

岩手県告示第440号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年6月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 申請のあった年月日 平成25年5月17日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人岩手音声訳の会
 - イ 代表者の氏名 加藤由美子
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は、音声訳奉仕活動を通じて会員相互の研修及び交流を図り、視覚障害者の福祉と文化の向上に寄与することを目的とする。
- 2（1） 申請のあった年月日 平成25年5月17日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人岩手県レクリエーション協会
 - イ 代表者の氏名 阿部正樹
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市みたけ三丁目38番20号
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は、レクリエーション活動の普及振興を図り、県民の健康で明るい豊かな生活の形成と、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。
- 3（1） 申請のあった年月日 平成25年5月21日
 - （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人くらしのサポーターズ
 - イ 代表者の氏名 松本良啓
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
 - （3） 定款に記載された目的 この法人は、生活に何らかの困難を抱える市民に対して、その困難を解決し、安定した生活を確保するために必要な支援を行う事業を行い、もって社会的包摂の実現に寄与することを目的とする。